

第2期川島町子ども・子育て支援事業計画（案）に対するご意見及び回答

意見提出状況

2	意見募集期間	令和2年1月27日（月曜日）～令和2年2月25日（水曜日）
3	意見提出者	1団体
4	意見件数	2件
2	意見内容	以下のとおり

計画（案）へのご意見と町の考え方

No.	寄せられたご意見（要旨）	町の考え方
1	<p>P51「(7) ひとり親家庭などの自立支援の推進」のところ</p> <p>経済的自立を支援の例として、障害児福祉手当や特別児童扶養手当のことも記していただきたい。</p>	<p>ひとり親家庭などの自立支援対策として家庭への経済的支援を施策として位置づけたものです。</p> <p>障害児福祉手当などの手当てについては、川島町地域福祉計画・川島町社会福祉協議会地域福祉活動計画の「障がい者相談支援事業で対応しておりますので、このままの表記とします。</p>
2	<p>P52「(8) 障がい児施策の充実」のところ</p> <p>「障がい児教育の充実」の一環で、乳幼児だけでなく、事故や病気での中途障害である18歳までの小児の高次脳機能障害（高次脳機能障害を有する障害児）を早期発見し、早期に診断につなげ、さらに相談支援に対応していくことも施策に盛り込んでください。</p>	<p>第2期川島町子ども・子育て支援事業計画では、P54(1) 子どもや母親の健康の確保の中で、「妊娠・出産・育児にまつわる相談を受ける」ことで、発達障害等について、早期に発見し、早期に診断につなげ、相談支援も実施しております。</p> <p>すべての障害のあるおこさんを対象として取り組んでまいりますので、このままの表記とします。</p> <p>また、本計画は、P2に記載のとおり、障がい者計画と連携を図りながら、障害児への支援を含めた子ども・子育て支援を推進することとしています。</p> <p>支援の内容については、川島町障がい者計画をご覧ください。</p>